

# 「(仮)飯山ぷらざ」建設方針

平成 24 年 1 月

飯山市

## はじめに

飯山市民会館は昭和37年に開館し、音楽、演劇、芸能などの鑑賞の場や市内の学校、文化団体などの練習や発表の場、さらには集会、式典などの場として、飯山市における様々な芸術・文化活動の中心施設として、多くの市民に親しまれ利用されてきました。

しかしこの間、時代のニーズや利用者のニーズなど、とりまく環境の変化により、駐車スペースの不足やユニバーサルデザインへの配慮、施設の使い勝手の悪さなど、様々な不便さを抱えていることが指摘され利用者の満足度も低下している中、さらには建物本体や音響設備など機器の老朽化や耐震対策が必要であることなどから、早期の建替えが必要になりました。

平成22年度に飯山市が過疎地域に指定され、平成27年度までの過疎地域自立促進計画において市民会館の建て替えが位置づけられたことにより、引き続き、優れた芸術文化の鑑賞の機会の提供や、芸術文化活動の支援を進めるために、平成26年度末の新幹線飯山駅開業までの開館を目指すことになりました。

建設の検討にあたっては、飯山市長が委嘱した15名の委員からなる、「(仮)飯山ぷらざ」建設検討委員会に依頼し、平成23年5月から平成24年1月まで延べ7回にわたり検討を重ねていただき、平成24年1月19日に「(仮)飯山ぷらざ」建設に関する報告書として、検討結果を飯山市長へ報告いただきました。

本建設方針は、検討委員会から飯山市長に報告された報告書及び過疎計画をもとに、新たな市民会館の建設に向けた基本的な考えを建設方針として策定したものです。

-目次-

**第1章 現状と課題** p1 ~ p3

- 1、飯山市民会館の現状
- 2、飯山市民会館の課題

**第2章 建設方針** p4 ~ p11

- 1、「(仮)飯山ふらざ」の在り方
- 2、基本理念とデザイン方針
- 3、建設場所
- 4、施設機能
- 5、施設規模
- 6、事業費
- 7、運営管理

**第3章 今後の取り組み** p12